

西田工業株式会社／株式会社ニコカ 両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮出来るようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～2028年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：子育てや介護をしやすい社内環境整備および社員への周知

<対策>

- 継続実施中 事業所内保育施設を設置・運営
- 2025年10月 子の介護休暇の利用範囲を拡大（学級閉鎖・入学式卒園式でも利用可能に）
- 2025年10月 育児中・介護中の社員の希望により時差出勤制度・短時間勤務制度を適用
- 2025年10月 時間外労働の制限の改訂（小学校就学前までに拡大）
- 2025年10月 子の看護等休暇、介護休暇の利用可能な従業員を拡大（1週間の所定労働日数3日以上の社員まで）
- 2025年10月 養育両立支援休暇制度の導入と周知

目標2：年次有給休暇を取得しやすい環境の整備

<対策>

- 継続実施中 来年カレンダーにて有給休暇取得奨励日を設定
- 2025年10月 社員全員の有給休暇の取得状況を把握、日数の少ない者への取得の呼びかけを実施
- 2025年11月 全社の生産計画の共有により負荷を分散し有給休暇を取得しやすい環境を目指す

目標3：健全なワークライフバランスを保つための長時間労働を抑制する取り組み

<対策>

- 継続実施中 ノー残業デーの実施と徹底
- 継続実施中 全社の所定外労働時間の実態を把握し業務負荷を分散する
- 継続実施中 部署別の所定外労働時間の実態を社報に掲示
- 2025年11月 全社の生産計画の共有により負荷を分散し、また時差出勤を取り入れる事で所定外労働時間の削減に努める

2025年10月1日

西田工業株式会社

株式会社ニコカ

代表取締役 西田竜介